

控 訴 状

令和3年2月24日

東京高等裁判所 御中

控訴人訴訟代理人弁護士 作 花 知 志



控 訴 人

〒700-0901 岡山市北区本町3番13号イトーピア岡山本町ビル6階
作花法律事務所（送達場所）

電 話 086-206-2331

FAX 086-206-2332

上記控訴人訴訟代理人 弁護士 作 花 知 志

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

被 告 国

上記代表者法務大臣

上 川 陽 子

損害賠償請求控訴事件

訴訟物の価額 金165万円

貼用印紙代 2万1000円

上記当事者間の東京地方裁判所平成31年(ワ)第7514号損害賠償請求事件について、令和3年2月17日言い渡された判決につき、下記のとおり控訴を提起する。

第1 原判決の表示

主文

- 1 原告の請求を棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
 - 2 被控訴人は、控訴人に対し、165万円及びこれに対する平成31年4月18日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
 - 3 訴訟費用は、第1、第2審とも、被控訴人の負担とする。
- との判決を求める。

第3 控訴の理由

追って提出する。

以上